

## 様式第1号（第5条関係）

## 会議概要

|            |   |
|------------|---|
| 会議の名称      | 令和4年久喜市選挙管理委員会第15回  |
| 開催年月日      | 令和4年12月1日（木）  |
| 開始・終了時刻    | 午前9時00分から午前9時30分  |
| 開催場所       | 久喜市役所 第6会議室   |
| 議長氏名       | 飯島 光 委員長  |
| 出席委員（者）氏名  | 飯島 光 委員長<br>森田静也 委員長職務代理<br>飯田一夫 委員<br>橋本 勉 委員  |
| 欠席委員（者）氏名  | なし  |
| 説明者の職氏名    | 選挙係長 廣瀬哲也   |
| 事務局職員職氏名   | 選挙管理委員会事務局長 大越政実<br>選挙管理委員会選挙係長 廣瀬哲也<br>選挙管理委員会選挙係 担当主査 染谷 匠<br>選挙管理委員会選挙係 書記 林 優彦                  |
| 会議次第       | 1 開会<br>2 会議録署名委員の指名<br>3 報告<br>4 委員長提出議案の上程<br>5 提案理由の説明<br>6 議案に対する質疑<br>7 討論・採決<br>8 諸報告<br>9 閉会 |
| 配布資料       | なし  |
| 会議の公開又は非公開 | 公開  |
| 傍聴人数       | 0人  |

審議会等会議録

| 発言者        | 会 議 の て ん 末 ・ 概 要   |
|------------|---|
| 委員長        | 1 開会<br>2 会議録署名委員 橋本 勉 委員<br>3 報告   |
| 事務局        | 報告第 7 号 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律等の施行について<br>報告朗読<br>令和 4 年 1 1 月 1 8 日に公布施行されました臨時特例法に関する埼玉県選挙管理委員会委員長と総務大臣からの通知の写しを次ページ以降に添付しております。<br>当市では、埼玉県議会議員一般選挙が該当しておりますので、本通知をもって令和 5 年 4 月 9 日執行が決定しました。   |
| 委員長<br>事務局 | 報告に対する質疑<br>県議選は、なぜ特例法を定めて統一選で実施するのですか。<br>地方選を統一することで、全国で選挙が執行されるため、国民の政治への関心が高まり、投票率の向上に繋がるのが想定されます。<br>久喜市は、平成 2 2 年 3 月に合併している関係で、令和 4 年に市長選及び市議選を執行しているため、令和 5 年は県議選のみ統一選として執行することになります。   |
| 委員長        | 質疑なし<br><br>4 議案の上程<br>5 提案理由の説明<br>6 議案に対する質疑<br>7 討論・採決   |
| 事務局        | 議案第 7 7 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて<br>議案第 7 8 号 選挙人名簿から抹消することについて<br>議案朗読<br>参考までに、地区別に申し上げますと、久喜地区、第 1 投票区から第 1 8 投票区は、5 7, 5 7 5 人、菖蒲地区、第 1 9 投票区から第 2 5 投票区は、1 6, 1 5 7 人、栗橋地区、第 2 6 投票区から第 3 2 投票区は、2 2, 6 5 6 人、鷺宮地区、第 3 3 投票区から第 4 0 投票区は、3 1, 7 9 5 人となります。 |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>今回の選挙人名簿登録者数は、前回9月1日に議決しました定時登録と比較して、男38人減の63,751人、女135人減の64,432人となり、総計173人減の128,183人となります。</p> <p>&lt;新規登録者名簿と抹消者名簿を供覧&gt;</p>   |
| 委員長  | 議案に対する質疑   |
| 橋本委員 | 施設に入所した方も登録者名簿に載るのですか。   |
| 事務局  | 市外から住所を移して施設へ入居した方は、転入届をした日から3ヶ月経過すると選挙人名簿へ登録されるため、そういった方は先ほど供覧いただいた新規登録者名簿に載ります。しかし、3ヶ月以上久喜市に住所がある方で市内転居した場合は、既に選挙人名簿に登録されているため、新規登録者名簿には載っていません。   |
| 委員長  | 施設に入所している方の入場整理券は、どこに届くのですか。   |
| 事務局  | 住民登録している住所に郵送しています。  |
| 委員長  | 質疑なし<br>原案どおり決定  |
| 事務局  | <p>議案第79号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて</p> <p>議案第80号 在外選挙人名簿から抹消することについて</p> <p>議案朗読</p> <p>&lt;在外選挙人名簿登録申請書、在外選挙人名簿登録者の戸籍等の変更等について(通知)を供覧&gt;</p> <p>今回の登録・抹消で、在外選挙人名簿の登録者数は、男性24人、女性44人、総計68人となります。</p>   |
| 委員長  | 議案に対する質疑<br>質疑なし<br>原案どおり決定  |
| 事務局  | <p>8 諸報告</p> <p>令和4年11月定例会議</p> <p>再開：11月29日(火)～12月23日(金) 25日間</p> <p>日程：一般質問 12月5日(月)・6日(火)</p> <p style="padding-left: 40px;">8日(木)・9日(金)</p> <p style="padding-left: 40px;">議案質疑、予算決算常任委員会 12月13日(火)</p> <p style="padding-left: 40px;">総務財政市民常任委員会・分科会 12月14日(水)</p> <p>9 閉会</p> |

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 5 年 2 月 2 2 日

委 員 長 飯 島 光

署 名 委 員 橋 本 勉